株式会社タキモト建設　女性活躍推進法行動計画

時間外労働を削減し、職場と家庭の両方において男女が共に貢献できる職場環境を整備するため、次のような行動計画を策定する。

１．計画期間

平成３０年１１月１５日～平成３５年１１月１４日までの５年間

２．当社の課題

ワークライフバランスの制度が整っておらず、所定労働時間が長いこと
また全従業員に周知されていない。

３．目標

平成３５年までに段階的に各月ごとの平均残業時間１１時間をめざす

４．取り組み内容と実施時期

組織のトップからの長期時間労働是正に関する強いメッセージの発信

平成３０年１２月～
毎月の安全大会にて社長より時間外労働を減らすためのメッセージを発信する
平成３１年４月～
時間外労働に関する調査を実施し、問題点について分析および改善の検討